

大会費用 報告書は印刷するにとし、その他の費目支出は準備委員会へ一任する。

二、本部大会に対する件

本部も既に産業労働統制に用いる議案が提案されその中に殆ど言ひ俵止であるが、各地協より別に提案せず。地協選出の代議員に対しては片道旅費を支給し、人選は九月二十五日の第一大会準備委員会の席上決定す。

三、委員会開催に関する件

従来三月一回割合で委員会を開くことに定めて居るが、今更り報告が嵩みすぎて報告の日に時間と要するに不足するが、今後は二月一回、年六度開会する。

四、東京労働争議取扱の件（並其の通達）

今回の東京労働争議の勝敗は美上全労働階級の生活に重大影響を持つてゐるが、争闘の必勝を期するため、同じ立場にある労働階級の同志として取扱闘争に最善努力する。

一、組合本部へ打電して取扱に最善努力をせよ。

電文 通達上より東京労働争議取扱に最善努力を決定せり。本争闘の勝敗は全労働階級に重大影響を有するとして本部に最善努力を切望す。九州地協日本労働組合本部宛（文来書記長一任とす）

二、加盟各組合は取扱資金を募集し、九州地協で取扱をめぐり組合本部と通じて争闘へ迅速する。兼二回締切りと九月廿五日とし本報告書を通達に代える。

五、松岡副議長の座談会開催に関する件

松岡副議長の下下を映して、事務的に報告し難き諸情勢を聞き座談会を開催し、妙も各加盟団体より名は参加し会費は茶話会の形式とす。日時は二十九、三十日の両日の内に日程の中に授大時刻、会場は書記長一任し決まらず。兼二加盟組合へ通知す。

六、事務所移轉の件

従来松岡の事務所は地理的に偏在し稍不便であり、幸い製綱小倉労働会館竣工し、小倉は九州の中心地となり、各地方に対して殆ど平等の接点があるため小倉へ事務所を移転することとし、製綱小倉労働会館との交渉は書記長一任する。

（以上の如く可決確定す。）

以上、